器械器具 32 医療用吸引機

管理医療機器 手動式可搬型吸引器 JMDN コード: 36616010

アモレFS1

*【警告】

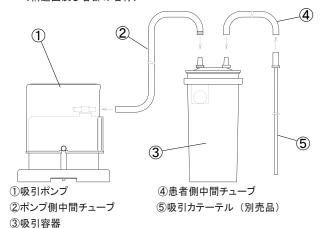
- ・使用前に接続部の緩みがないか確認し、動作確認をすること。
- ・吸引の際は、吸引容器の容量を超えないよう注意すること。
- ・振動や衝撃(運搬時を含む)を与えないでください。
- ・火気および熱源周辺での使用は避けてください。
- ・不安定な場所への設置、無理な体勢での使用はしないこと。

【禁忌・禁止】

- ・採血用には使用しないこと。
- ・専用部品を使用し、吸引ポンプの分解・改造はしないこと。
- ・吸引カテーテルは再使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

**<構造図及び各部の名称>



〈原理〉

吸引ポンプを足で踏むことにより内部のピストンが下がり吸引圧が 発生する。足を離すと内部のばねがピストンを押し上げ排気をする。 この繰り返しにより吸引を行う。

【使用目的、効能又は効果】

本品は電源を必要とせず、足で吸引ポンプを稼働させることにより 吸引圧を発生させ、口咽頭での喀痰等の吸引に使用できる。 小型軽量のため、緊急時や屋外用として携帯が可能である。

【品目仕様等】

1. 最大吸引圧:-70kPa 以上 2. 吸引流量:20L/min(空気)

**【操作方法又は使用方法等】

- 1. キャリーケースから吸引ポンプおよび付属品を取り出す。
- 2. 吸引ポンプに上記構造図のとおり付属品をしっかり接続する。
- 3. 安定した場所に吸引ポンプを置いて踏み、 空気を吸引していることを 確認する。
- 4. 足で吸引ポンプを踏みながら吸引カテーテルを操作し吸引したい 処置部に挿入し吸引を開始する。
 - ・吸引流量は吸引ポンプの踏み加減によって調節する。
 - ・吸引容器が傾かないように注意する。

- 5. 吸引が終了したら、吸引カテーテルを廃棄する。 廃棄方法は 各自治体の指導に従うこと。
- 6. 吸引ポンプと中間チューブ、吸引容器を清掃して、新品の吸引カテーテルと一緒にキャリーケースに収納し保管する。

医療機器認証番号: 225ADBZX00038000

- <使用方法に関連する使用上の注意>
 - ・操作中に過剰な吸引圧をかけたり、長時間の吸引はしないこと。 [粘膜損傷の原因となる。]
 - ・操作中に異常を感じた場合は、すみやかに使用を中止すること。

【使用上の注意】

- 1. 使用機器
 - ・吸引容器及び中間チューブは必ず専用のものを使用すること。
- ・吸引カテーテルは医療機器承認済みのものを使用すること。
- 2 重要な基本的注章
 - ・製品に破損、変形等の異常が認められる場合は使用しないこと。
 - ・本品の中間チューブは、折り曲げたり過度に引っ張ったり、無理に 押し込むような負荷がかからないようにすること。

[液漏れ、本品の破損等が生じる可能性がある。]

- ・吸引容器は吸引物が一杯になる前に交換すること。 [吸引ポンプ、中間チューブへの吸引物流入の原因となる。]
- ・吸引ポンプで指等を挟み込まないよう注意すること。
- ・各部の接続不良・締めつけ不良による吸引物の洩れがないように ご注意ください。また、未清掃状態での使用・保管も避けてください。 「感染症等の汚染の原因および性能低下の原因となる。]

【貯蔵・保管方法及び使用期間等】

- 1. 貯蔵・保管方法
 - ・高温、多湿、直射日光及び水濡れを避けて保管すること。
- 2. 有効期間・使用の期限
 - ・ご購入より6年(自己認証による。)

【保守・点検に係る事項】

- 1. 洗浄·消毒
 - ・吸引ポンプは表面の汚れを水拭き等により清掃してください。
 - ・その他の部品は水洗い等により清掃してください。
 - ・清掃後はよく乾燥させて各部品を正しく接続し、動作確認をしてください。
- 2. 点検
 - ・定期的に外観、動作確認をすること。
 - ・吸引ポンプに異常が認められる場合は、清掃をしてから販売元へ 点検依頼すること。

【包装】

1個/箱

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

* 製造販売業者:トクソー技研株式会社

住 所:〒879-0232 大分県宇佐市大字大根川 318 番地

電 話 番 号:0978-33-5595

取扱説明書を必ずご参照ください。

1/1

00162T002f